

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定公共下水道、（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和44年1月15日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	東大阪市	職員数*（H19. 4. 1現在）	81
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	51円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	192,938（H18）
累積欠損金（百万円）	—	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	—	財政力指数*	0.786（3カ年平均）
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率*（%）	14.5（H19）
		経常収支比率*（%）	94.9（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	東大阪市長職務代理者 東大阪市理事 加藤 一彦
既存計画との関係	東大阪市中心改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	市広報紙・ホームページへの掲載、議会へは予算議案と併せて説明（平成20年3月議会）
基本方針	平成19年度は本市の計画行政の基本となる第2次総合計画、前期基本計画における第3次実施計画の初年度である。また平成20年4月に公営企業の法適化を実施することで、より一層の自律的、効率的な経営が求められることになる。今後は市債償還が本格化する中、水洗化のさらなる促進と更新・維持管理が必要となってくる。そのための安定的な財政運営の有力な財源確保策のひとつとして、今回の公的資金の補償金免除繰上償還を実施すべく、この財政健全化計画を定めるものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	3,796	3,796
	補償金免除額	0	0	664	664
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	1,570	1,570

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	1,158,207	5,617,824	3,494,287	10,270,318
	流域下水道事業	194,330	1,017,334	302,207	1,513,871
合 計 (A)		1,352,537	6,635,158	3,796,494	11,784,189
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,352,537	6,635,158	3,796,494	11,784,189

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	2,094,760	1,344,731	0	3,439,491
	流域下水道事業	0	0	0	0
合 計 (A)		2,094,760	1,344,731	0	3,439,491
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		2,094,760	1,344,731	0	3,439,491

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	1,599,496	3,442,496	1,496,520	6,538,512
	流域下水道事業	141,386	296,787	73,164	511,337
合 計 (A)		1,740,882	3,739,283	1,569,684	7,049,849
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,740,882	3,739,283	1,569,684	7,049,849

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市公共下水道事業は昭和24年に事業着手し、平成18年度末現在面積整備率は97.6%に達しており、平成22年100%完成に向けて整備を進め、今後は水洗化の促進と維持管理に重点が移っていく。</p> <p>水洗化の勧奨を重点施策として、使用料の増収を図る。また平成20年4月より地方公営企業の法適化事業として、既存管の更新・改修等計画的に実施し、より効率的・計画的な経営を行う。</p>
経営課題	<p>課題 ① 集中改革プランに基づいて下水道使用料の徴収に力を注ぎ、収入の確保に努める。また使用料の改定については平成21年度に実施する予定ではある。</p> <p>課題 ② 集中改革プランに基づいて上下水道局の統合により職員の合理化・効率化を図り、職員数を縮減する。</p> <p>課題 ③ 下水道計画区域の既存宅地の汚水整備を進め、有収水量の増による下水道使用料収入の確保に努める。</p> <p>課題 ④</p> <p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	IIの② 平成19年度における職員数81人を、上下水道統合によって平成20年度に77人へ縮減する。これにより、集中改革プランの目標は達成される。(改善額200,554千円)
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	
○ 給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与のカット・・・全職員5%(H16～17)</li> <li>・H17人勧の実施(H17～、現給保障なし)</li> <li>・誕生月による定年制(上期9月末、下期3月末)の導入(H13～)</li> <li>・特殊勤務手当の見直し(H18～)</li> </ul>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し(給与表の見直し等)については、平成18年4月に実施済。</li> <li>地域手当については、国の支給率と同様の10%となっている。</li> </ul>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、対象となる職員はおらず、今後も採用の予定はありません。</li> </ul>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職時特別昇給については、H18年4月から廃止した。</li> <li>退職手当の構造見直しについては、平成19年7月から実施している。</li> </ul>
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17 事業主:掛金=52/1,000:26/1,000=2:1</li> <li>H18 事業主:掛金=41/1,000:28/1,000=1.46:1</li> <li>・H19 事業主:掛金=40/1,000:31/1,000=1.29:1</li> </ul> <p>上記のように、これまで継続的に事業主負担割合を引き下げてきており、平成20年度以降においても、引き続き検討を行っていくこととしている。市としても、市長会・町村長会の要望書の趣旨に沿って負担割合が1:1となるよう引き続き取り組んでいく。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	IIの① 下水道使用料の収入向上を図るための督促状の発送回数の増や徴収委託をしている上水道部局との連携強化。(108,126千円) →《有収水量の伸び等を除く毎年約1%増》 平成21年度に下水道使用料4%増額改定の実施を予定。(781,675千円)→《改定時値上げ額×基準年(H13・H18)有収水量》 IIの③ 下水道計画区域の既存宅地の汚水整備を進め、有収水量の増による下水道使用料収入の確保に努める。(1,730,861千円) →《年度毎の使用料収入㎡あたり単価(現年調定ベース)×基準年(H13・H18)からの有収水量の伸び》
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開	
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入	
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	IIの②、IVの① 現在81名の職員を4名減らして77人とし、今後継続していく。(集中改革プランに基づく) 77人を定数とし、定年退職者等による欠員分については、新採職員等で補充を行う。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	IIの①、IVの③ 収納率を上げ使用料収入を確保する。目標としては毎年0.1%づつ上げる。(集中改革プランに基づく) 平成21年度に使用料の改定を予定。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	442,719	453,965	459,929	467,708	471,804		481,709	491,614	501,519	511,422	511,422		
	A 増減	14,008	11,246	5,964	7,779	4,096		9,905	9,905	9,905	9,903	0	39,618	
	水洗便所設置済人口(人)	416,918	422,857	426,089	429,695	431,073		442,551	454,029	465,507	476,985	488,463		
	B 増減	12,022	5,939	3,232	3,606	1,378		11,478	11,478	11,478	11,478	11,478		57,390
	水洗化率(%)	94.17	93.15	92.64	91.87	91.37		92.35	92.35	92.82	93.27	95.51		
	C 増減	-0.27	-1.02	-0.51	-0.77	-0.51		0.50	0.48	0.46	0.45	2.24		4.13
	有収水量(m³)	52,866,984	52,751,340	53,925,463	55,121,576	56,034,031		56,823,202	57,623,488	58,435,045	59,258,032	60,092,610		
	D 増減	-16	-115,644	1,174,123	1,196,113	912,455		789,171	800,286	811,557	822,987	834,578		4,058,579
	② 使用料単価(円/m³)	124.1	121.9	126.3	134.2	138.5		138.68	138.82	141.74	144.66	144.81		
	E 増減	123.9	-2.2	4.4	7.9	4.3		0.14	0.14	2.92	2.92	0.14		6.26
③ 料金改定率(%)			3.68				3.68		4				4	
F 増減			3.68						4				4	
④ 取納率(%)	93.8	92.4	91.9	91.0	91.2		91.3	91.4	91.5	91.6	91.7			
G 増減	-0.3	-1.4	-0.5	-0.9	0.2		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		0.5	
H 増減							0						0	
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	138,177	148,339	169,763	195,149	183,889		188,222	196,766	202,922	208,260	210,506		
	増減	18,029	10,162	21,424	25,386	-11,260		4,333	8,544	6,156	5,338	2,247		26,617
	職員数(人)	110	103	94	86	81		81	77	77	77	77		
	増減	-9	-7	-9	-8	-5		0	-4	0	0	0		-4
	管理運営費(千円)	16,520,235	17,081,066	17,736,411	19,890,298	18,426,912		18,832,000	19,018,000	19,398,000	19,776,000	19,781,000		
	I 増減	642,345	560,831	655,345	2,153,887	-1,463,386		405,088	186,000	380,000	378,000	5,000		1,354,088
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	37.3	37.6	38.6	42.5	39.1		39.1	38.7	38.7	38.7	38.7		
	J 増減	0.3	0.3	0.9	4.0	-3.5		11.1	-11.5	0.0	0.0	0.0		-0.4
	汚水処理原価(円/m³)	112.4	117.4	118.8	129.9	119.6		120.7	120.2	120.9	121.6	119.9		
	K 増減	1.4	4.9	1.5	11.0	-10.2		35.5	-34.9	0.7	0.7	-1.7		0.3
⑦ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	51.1	54.7	54.3	54.6	53.1		53.7	53.4	53.7	54.0	53.3			
L 増減	-1.2	3.6	-0.4	0.3	-1.5		0.6	-0.2	0.3	0.3	-0.7		0.2	
M 増減													0	
⑧ 使用料回収率(%)	110.4	103.8	106.3	103.3	115.8		114.9	115.5	117.2	119.0	120.8			
(E/K×100)	110.3	-6.5	2.4	-2.9	12.5		-0.9	0.6	1.7	1.8	1.8			
⑨ 累積欠損金比率(%)														
⑩ 企業債現在高(百万円)	180,122	185,054	188,829	190,847	192,938		193,488	193,284	192,898	191,697	189,695			
増減	7,532	4,932	3,775	2,018	2,091		550	-204	-386	-1,201	-2,002			
収入の確保	使用料収入	6,558,321	6,428,169	6,811,130	7,397,822	7,763,045		7,880,250	7,999,225	8,282,397	8,572,295	8,701,719		
	改善額	-	-	266,065	570,233	703,402		1,539,700	117,205	236,180	519,352	809,250		2,620,661
	①有収水量の増加			135,748	309,598	442,054		887,400	110,152	221,856	341,712	467,996		1,730,861
	②使用料の適正化			130,317	260,634	261,348		652,300			156,335	312,670		781,675
	③取納率の向上								7,053	14,324	21,304	28,584		108,126
④その他														
改善額	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
経営の効率化	管理運営費	16,520,235	17,081,066	17,736,411	19,890,298	18,426,912		18,832,000	19,018,000	19,398,000	19,776,000	19,781,000		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	1,081,723	995,290	847,346	770,193	718,148		718,227	686,052	680,560	670,076	635,271		
	改善額	109,102	195,535	343,479	420,632	472,677		1,541,425	-79	32,096	37,588	48,072		200,554
	⑤職員給与と費の適正化	109,102	195,535	343,479	420,632	472,677		1,541,425	-79	32,096	37,588	48,072		200,554
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	うち職員給与と費中の退職手当	166,299	63,816	57,989	56,839	56,833		145,120	114,840	145,120	296,520	205,680		
	⑥その他													
改善額	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
計画前5年間改善額合計							3,081,125	改善額合計					2,821,215千円	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方  
料金収入については、集中改革プランに掲げているように毎年0.1%の取納率の向上を見込む。  
料金改定は平成21年度に改定予定。(前回平成16年度)
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 664,054千円